

庁舎周辺エリア全体構想(素案)

経緯

- H元年 「庁舎・周辺整備基本計画」策定
- H7年 新別館(南館)完成
- H8年 行政棟・議会棟を凍結
- H9年 新別館(北館)完成
- H14年 警察本部棟(1期)完成
- H19年 警察本部棟(2期)完成

府議会庁舎整備検討委員会(H18.6~9)

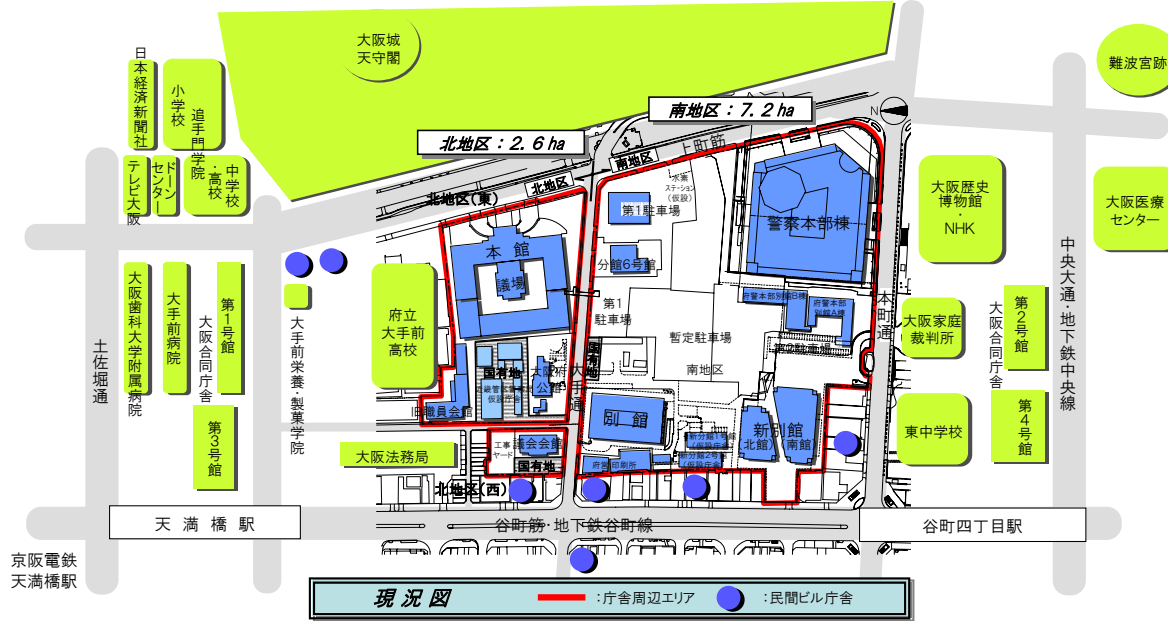
- ・さらに精度の高い調査・検討を深め、総合的に判断しうる条件を整えること。
- ・庁舎整備についての具体的な考えをとりまとめ、府議会に提示すること。

府庁本館の建替えについての基本的な考え方(案)(H19.5)

- ・本館は引き続き、庁舎として使用することとし、早急に耐震補強に着手する。

府庁本館の耐震改修設計委託費の補正予算に係る府議会総務常任委員会 附帯決議(H19.10)

- ・本館の耐震補強工事に着手するまでに、具体的な全体構想の策定を行い、議会に対し十分な説明を行うこと。
- ・本館の耐震補強工事の内容について、さらに検討を深めること。
- ・防災情報センターの整備拡充については、早急に規模・機能の精査を進め、具体的な整備内容を明らかにすること。



庁舎の状況 (H19.6現在)

	本館	別館	分館等5ヶ所	民間ビル8ヶ所	計
建築年	大正15年	昭和39年	昭和34年他	—	
延床面積(有効面積)	34,000㎡ (23,000㎡)	29,500㎡ (19,000㎡)	11,560㎡ (7,500㎡)	借上面積 (13,650㎡)	88,710㎡ (63,150㎡)
着席人員	1,753人	1,437人	399人	1,618人	5,207人

民間ビル庁舎の状況

年度	借上面積	賃借料等
H17	14,000㎡	7.5億円
H18	13,650㎡	6.4億円
H19	13,650㎡	6.4億円

現況

- ・庁舎の分散立地
- ・都心の一等地にもかかわらず低利用

区域面積	南地区	7.2ha
(国有地含む)	北地区(東)	2.3ha
	〃(西)	0.3ha
合計		9.8ha

- 地域地区等
- ・商業地域
 - ・防火地域
 - ・駐車場整備地区
 - ・文化財包蔵地(難波宮・大阪城跡)

- 法定建ぺい率 : 80%
- 法定容積率 : 600%、道路境界から40m以内800% (平均約650%)

- 現況容積率 : 南地区 約280%
- : 北地区 約190% (全体約245%)

【知事の問題提起】

- ・本館を耐震補強して庁舎として使い続けることは疑問
- ・WTCビルを取得すれば、安く早く庁舎の環境改善が可能



大阪の将来像を視野に、改めて庁舎のあり方(耐震補強、建替え、WTC移転)及び庁舎周辺エリアの土地利用を比較検討

庁舎問題

- ・庁舎の老朽化・執務環境の狭あい化
- ・本庁機能の分散
- ・本館の耐震性能不足
- ・防災・危機管理機能のスペース不足
- ・間仕切り変更やIT化のフレキシブルな対応の限界
- ・福祉対応のレベルアップの困難さ
- ・庁舎周辺エリア内の土地の有効活用の遅れ

大阪の将来像

- ・市町村に特例市並みの権限を移譲し、府は広域的機能・市町村の補完機能・連絡調整機能に重点化。
- ・「関西広域連合(仮称)」に府県業務を集約するとともに、国の出先機関で実施している事業を移譲。事務については、事務分野ごとに事業本部を設置し、構成自治体が権限と責任を分担。
- ・「関西州(仮称)」に府県や国レベルの機能を集権。

ケースⅠ

本館を庁舎として継続使用
～ 庁舎を軸とした土地活用 ～

ケースⅡ

本館を建替え
～ 新庁舎を軸として周辺エリアを官民協働でまちづくり～

ケースⅢ

本庁機能をWTC(南港)に移転
～ 現庁舎周辺エリアは民間主導でまちづくり～

※ 議場等の整備については、府議会の意見を反映させる必要がある。